

香芝市告示第 19 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、香芝市道路線区域を決定する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和5年 2月 1日

香芝市長 福岡 憲宏

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
市道	6-109	6.00 ~ 8.20	57.40
市道	6-110	4.70 ~ 4.70	40.10
市道	6-111	4.00 ~ 8.00	28.80
市道	7-225	6.20 ~ 8.00	45.70
市道	7-226	6.00 ~ 8.00	39.50
市道	7-227	6.20 ~ 11.30	25.90
市道	7-228	4.20 ~ 4.30	86.50
市道	8-304	6.00 ~ 6.00	35.90
市道	9-205	6.20 ~ 6.20	28.40
市道	11-166	5.10 ~ 8.20	38.10
市道	11-167	6.00 ~ 8.00	90.10

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
市道	1-124	8.20 ~ 17.20	154.70